令和元年度　第１回壬生町総合教育会議　議事録

１　日　時　　　令和２年２月２６日（水）　　午後３時から

２　場　所　　　壬生町役場（ひばり館Ｃ会議室）

３　出席者　　　町　長　　 　　小菅　一弥

　　　　　　　　教育長　　　　　田村　幸一

　　　　　　　　委　員　　　　　池　　節子

　　　　　　　　委　員　　　　　藍田　收

委　員　　　　　大久保　信男

４　出席者及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

　　　　　　 　 副町長　　　　　櫻井　康雄

　　　　　　 　 総務部長　　　　出井　透

　　　　　　　 総務課長　　　　粂川　延夫

　　　　　　　　総合政策課長　　大垣　勲

　　　　　　　　教育次長　　　　尾花　利夫

　　　　　　　　学校教育課長　　赤羽根　和男

　　　　　　　　学校教育課課長補佐兼指導主事　佐々木　一孝

　　　　　　　　学校教育課課長補佐兼指導主事　青木　圭

　　　　　　　　学校教育課課長補佐兼指導主事　髙𣘺　恵子

　　　　　　　　学校教育課主幹兼学校教育係長　外丸　博

　　　　　　　　学校教育課庶務係長　鮎田　政美

５　欠席者 　 委　員　　　　　本島　博久

６　傍聴人　　　な　し

７　協議事項

 (1)　文部科学省事業「ＧＩＧＡスクール構想」について

　　①　「ＧＩＧＡスクール構想の実現に関する補助事業の概要～令和元年度補正予算案～」について【資料１】

　②　「国のＧＩＧＡスクール構想に基づく壬生町立小中学校ＩＴＣ整備・活用計画

及び国の補助事業の概要」について【資料２】

　　③　質疑及び意見交換

(2)　「1年単位の変形労働時間制」への対応について

　 ①　「1年単位の変形労働時間制」の概要について【資料３】

　 ②　質疑及び意見交換

８　議　事

【開会】（午後３時）

**教育次長：**　ただいまから、令和元年度第１回壬生町総合教育会議を開催いたします。

初めに、小菅町長よりあいさつをお願いします。

**町長：**本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

本会議は町長と教育長、教育委員とが施策等について協議・調整することで両者が教育行政の方向性を共有し、一致して執行にあたるために開催いたします。昨年は「壬生型幼保小中高連携一貫教育」と「教職員の働き方改革」についてご協議いただきましたが、本年度はテーマを「GIGAスクール構想」及び「１年単位の変形労働時間制への対応」といたしました。どうか忌憚のないご意見をいただきたきますようお願いを申し上げます。

**教育次長：**それでは、会議に入りたいと思います。会議の進行は運営要綱第５条に

より町長が議長となりますので、進行をお願いします。また、この会議は、原則公開、また議事録も作成いたしますので、発言をする際には挙手をしてから、発言していただきますようお願いします。それでは町長お願いします。

**町　　長：**それでは、会議を始めます。協議事項(1)の文部科学省事業「ＧＩＧＡス

クール構想について」、担当より説明をお願いします。

**学校教育課長：**ＧＩＧＡスクール構想は、大きく２本の事業から成り立っています。１つは、校内通信ネットワーク整備事業であり、小中学校の校内ＬＡＮの整備と電源キャビネットの整備となります。もう１つは、児童生徒１人１台の端末の整備事業となっております。１つ目の校内通信ネットワーク整備事業については、事業実施に向けて、事業費を補正予算に計上しております。２つ目の事業は、令和２年度以降に事業を実施したいと考えておりますが、詳細については、担当よりご説明申し上げます。

**学校教育係長：　【**資料１】により「ＧＩＧＡスクール構想の実現に関する補助事業の概要～令和元年度補正予算案～」についてを説明。

**町　　長：**「ネットワーク」「クラウド」「端末」を一体的に整備し、「ＧＩＧＡスク

ール構想」と命名する。学習者用デジタル教材活用、不登校対策特認校で遠隔授業、ＳＩＮＥＴで遠隔実証実験などが実現できるようになります。今回、国がしっかりと予算付けをしました。利用の有無については、各市区町村に委ねる、ということです。壬生町としては、活用するということで補正予算を組みました。来年度の予算にも計上済みです。ここまでが大筋となっております。その中で、不明点など細かいところでご質問はありますでしょうか。

**教育長：**今までにない、大型の国の補助ということで、非常に興味のあるところ

です。超高速ネットワーク通信により、各教室で全員が動画などを視聴できるようになるということは、これまでより授業の幅が広がるのではないかと期待しているところであります。また、新型コロナウィルス感染拡大が懸念される中、学校で感染が出た場合等は臨時休校となることも考えられるわけですが、休校中の学習の補充にも活用が期待できると考えます。更に、将来的に、子どもたちが学校に行けない時に、授業を動画で配信することで、自宅で授業の視聴ができるようになる、と期待しているところです。

**町　　長：**県教委、下都賀教育事務所管内の動向についての情報はありますか。

**学校教育課長：**県内の半数程度の市町が実施を検討しています。

**大久保委員：**ぜひ進めていただきたいと思います。そして、子どもたちのために最大限に活用していただきたいと思います。

**池委員：**以前から関心を持っておりました。国を挙げての現時点での構想は少し

遅いような気もします。早く手を打って、整えるべきと考えます。

**町　　長：**現場の先生方が使いこなせるか、という部分に不安があるがいかがですか。

**学校教育課長：**教科書の改正があった際に、デジタル教科書の積極的な利用について要

望もありましたことから、タブレット等が整備されれば、学校現場ではデジタル化の教育をより一層進めていくようになると考えます。

**町長：**　遅いくらいではないか、という意見もあるように、現場の先生方も、こ

ういう時代が来ることを日々念頭においておられたと推測するところです。

それでは、「ＧＩＧＡスクール構想の実現に関する補助事業の概要～令和元年度補正予算案～」については以上でよろしいでしょうか。

つづきまして、協議事項(1)②の「国のＧＩＧＡスクール構想に基づく壬生町立小中学校ＩＴＣ整備・活用計画及び国の補助事業の概要」について、担当より説明をお願いします。

**髙𣘺指導主事：**　【資料２】により『国のＧＩＧＡスクール構想に基づく壬生町立小中学校ＩＴＣ整備・活用計画及び国の補助事業の概要について』を説明。

**町長：**　国の方針と壬生町の各校におけるＩＣＴ整備状況の説明がありました。

これを照らし合わせながら、確認したいこと等解決していきたいと思いま

す。

**藍田委員：**整備後の活用について、どのように考えているかお聞かせ願いたい。

**髙𣘺指導主事：**実際に端末が一人一台整備された場合、どのように活用し、どのような

教育効果が期待されるか【資料２】により説明。

**町長：**　教育界が大きく変わるので、学校の先生方が大きく意識を変える必要が

出てくると思います。子どもたちは、新しいものをどんどん吸収できるが、先生方はこれまでの経験則を言い出すと、このシステムが十分に活用できないということが懸念される。それについてはいかがですか。

**教育長：**先生方も、大量退職、大量採用の時代となっております。20代の若い先

生が増えている状況です。パソコンの使用については非常に長けていると

感じているところです。ただ、あくまでも、授業には授業の流れがあり、

こういったものは道具として使うだけのことであって、基本は今までと変

わらないと考えております。発表のさせ方や結果のまとめ方、調べ学習に

ついても、今まではプリントの配布が必要であったり、書籍の用意が必要

であったところ、これからはインターネットを使って調べる等新しい方法

に切り替えることができます。しかも、そういった中で、コンピューター

やソフトウェアの使用方法についても学ぶことができ、将来社会に出た際、

ワードやエクセルなどを使いこなせるように実践に繋げることもできると

考えます。これまでの学習内容に加えて、情報を活用したり、発表やプレ

ゼンをする能力を培うことが、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０（ソサイエティゴテ

ンゼロ）の対応になってくると思います。ＩＣＴ支援員について、今後必

要になってくるとは考えています。

**町長：**　２０２４年度から教科書のデジタル化が始まるとのことですが、小学校

１年生はどの時点からこのような教育になるのかお聞きしたい。

**髙𣘺指導主事：**小学校１年生は、現計画においては、令和４年度の当初予算で考えてお

りますので、令和４年度の夏ごろには端末が用意できる予定です。

**町長：**　そうしますと、就学前の子どもたちに、そういった準備を進める必要が

あると考えます。そのために、情報も欲しいし、そういう心構えの中で小

学校に送り出すという問題もあるのではないでしょうか。

**大久保委員：**事前に情報をいただければ、保護者にもそのような話はできます。

**町長：**　今まではそのような情報は出ていないということですので、そういった

意味では、非常に意義のある総合教育会議になったと思います。教育界が

大きく変わる中で、これから１０年くらいがとても大事な期間になるので

はないかと思います。

**池委員：**急速に変化する時代の中で、壬生町の子どもたちに遅れを取らせないた

めに、この計画に沿った形で進めていただきたいと思います。財源の無い

市町村は遅れをとってしまう心配もあるなか、壬生町は計画的に進めても

らっているので、ぜひ、壬生町の子どもたちが時代の波に乗れるようお願

いしたいと思います。ぜひ、ＩＣＴ支援員も配置していただいて、大変な

世の中を乗り切っていけるような、力強い子どもたちを育てあげていただ

きたいと思います。

**町長：**　そういったことを実現するために、超高速インターネットの整備を補正

予算に組んでいるところです。

計画どおり進めることが、現場の先生方の士気を下げない為にも必要で

あると考えておりますが、財政側からはいかがでしょうか。

**総務部長：**地方財政措置についてお話が出ましたので、触れさせていただきます。

２分の１の国庫補助金については文部科学省の対応になりますが、地方財

政措置については交付税の話となります。こちらについては、総務省から

予算担当へ情報がきております。それに基づきまして、今回補正予算に上

程している状況です。議決となれば、令和２年度に実施する運びとなりま

す。

地方交付税というのは、金額がほぼ確定しているものでございまして、

端的に言いますと、２分の１は国庫補助だが、他は借金をしなさい、とい

う意味でございます。そのうち、６０％は交付税でみるということです。

ただし、交付税の総額はほぼ変わらないわけでして、今回、全国の小中学

校で同じ取り組みをしているということは、現実的には、６０％の交付税

が目に見えて増えるわけではない、ということをあえて申しあげます。

現場で取り組まれていることを否定するわけではありませんが、実態と

して、申しあげさせていただきます。

仮に、この計画どおりに整備をしたとするなら、小菅町長の相当なご配慮があるうえでのことであることを申し添えます。

必ずしも、交付税がすべてバックアップしているものではなく、理論上

はバックアップしていても、現実はそうではないことをご理解いただければと思います。

大変良い計画ではありますが、そういった背景があることを、説明させていただきます。

**町長：**　これからの国の財政状況を考えていくと、初めはいい様に計画していて

も、長丁場となったとき、例えば、約１，７００の自治体が一斉に始まっ

た場合は国も賄いきれないのではないか、という不安要素について総務部

長が説明したところです。その点について、どのように用意していくか、

ということが課題となるわけでございます。

財政難だから、教育は二の次三の次というわけではなく、財政難でも教

育には力を入れるべきである、ということで総合教育会議というものは、そういった点において大変意味のあるものだと感じております。また、そういう意味において、教育委員の皆様には手腕を発揮していただける、と考えております。

これからの国の動向も敏感に感じながら、計画どおりに進められるよう、

努力していきたいと考えております。

ここまではこちらの内容でよろしいでしょうか。

それでは、次の議題の協議事項(2)①の『「1年単位の変形労働時間制」

への対応について』、担当より説明をお願いします。

**学校教育課長：**「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の一部

を改正する法律が、令和元年１２月１１日に公布されました。この法律は、

学校における働き方改革を進めるための総合的な取組の一環として、文部

科学省が昨年１月に策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関する

ガイドライン」を法的根拠のある「指針」に格上げするとともに、休日の

「まとめ取り」のため、１年単位の変形労働時間制を地方公共団体の判断

により条例で選択的に活用できるようにするものです。詳細については、担当よりご説明します。

**青木指導主事：　【**資料３】により、「１年単位の変形労働時間制の概要について」を説明。

**町長：**　説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

**藍田委員：**かつては、長時間労働でも子どもたちのためなら厭わない、という考え

方があったが、現代はそういう時代ではないと思います。特に若い世代に、教職員を目指す者が減ってきていると聞いております。教職は長時間労働が当たり前というイメージがあるとすれば、そういうイメージを払しょくする必要があると感じています。制度がきちんと整ったうえで、子どもたちにも良い教育ができるという風に思いますので、そういう点からも、こういった変形労働制の導入等によって、休暇のまとめ取りができようになることは良いことだと思います。しかし、夏休み中も、部活動をはじめ、先生方は業務が多く、忙しいのではないかと推測するので、そういったものも見直し、改善していく必要があると思います。

**町長：**　若い世代に、教職員を目指す者が減ってきているという現状があるとい

うことを伺ったわけですが、採用についての現状は何か把握していますか。

**教育長：**確かに、年々教員採用試験の競争率が下がってきております。数年前は

４倍５倍が平均でしたが、最近では、２倍強となってきております。これ

には、少子化の影響もあるとは思いますが、やはり、教員の仕事はブラッ

クだ、というレッテルが貼られてしまっていることも原因の一つと思われ

ます。

そういったことからも、こういう制度が整備されることで、教員も長期

休業中に休みをまとめ取りすることができるようになれば、長期にわたって旅行をすることもでき、またその経験が教育に生かされるようになれば良いと考えます。新しい魅力づくりの一つになればいいと思っております。

**町長：**　藍田委員からお話のありました、業務の改善についても、併せて考えて

いく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

**青木指導主事：**「壬生町小中学校教職員の働き方改革推進基本方針」を昨年打ち出して

おります。公務支援ソフトの活用や、部活動の在り方、教職員の公務負担

の軽減等についても、各学校に当方針に則って進めていただくようお願い

しているところでございます。

**町長：**　民間では当たり前のようなことであると受け止めましたが、いかがでし

ょうか。

**大久保委員：**わたくし共では、一事業所としまして、すでに実施しているところです。

認定こども園になりましたことから、夏休みも子どもたちが通園すること

になり、まずは業務の見直しから始めたところです。なるべく通常業務を

減らし、時間外勤務を減らすべく努めているところでございます。

学校の先生方につきましては、やはり業務を減らさない限り、教員希望

者が減ってしまうのではないかと思います。土曜日勤務を減らす等、改善

が必要ではないでしょうか。

**青木指導主事：**学校には居ないけれども、家に持ち帰って仕事をしていることは、現実

にあります。特に管理職の先生方がリーダーシップを発揮して、月に一回

「ノー残業の日」を設定し、みんな一斉に帰ることを実践している学校も

あります。あとは、質の部分の見直しも必要であると考えております。業

務の質を高める、というねらいを持ち、壬生町では「ゆうがお塾」などの

研修を開催しているところです。研修によって「教師の授業の質」「生徒指

導の対応力」が向上した結果、時間外勤務の削減に繋がることを期待して

おります。

**町長：**　ガイドラインを指針への格上げし、条例で定める、ということですが、

どのような計画になっていますか。

**学校教育課長：**ガイドラインの指針への格上げにつきましては、未だ文科省より降りて

きていない為、調整中となっております。変形労働時間制に関する条例の

制定につきましては、来年度中に協議を進めて、制定したいと考えており

ます。条例を制定しても効果も上がらない、ということがないように、学

校と十分協議したうえで手続きを進めたいと考えております。

**町長：**　タイムスケジュールを教えてください。

**学校教育課長：**条例は、令和２年１２月議会か令和３年３月議会に上程する運びで考え

ております。令和３年度からスタートとなる予定です。

**池委員：**危惧するところとしては、数字合わせの働き方改革をしてしまわないか、

ということです。年間の数字だけ合わせるために、神経を費やしてしまい、

本来時間をかけるべきところに時間をかけないでしまうことのないように、

気を付けるべきであると思います。文科省から降りてきたからといって、

規則ありきで動いてしまうと、現場は大変だと思いますので、規則の中に

あってもなお、先生方がゆとりを持てるような働き方をして欲しいと思い

ます。８月に集中的に休みを取れることは良いことだとは思うが、それ以

外の超過勤務に対する負担が軽くなるわけではないと思います。長期休暇

は魅力であったとしても、日々の勤務の中で、計画的に時間短縮に向けて

業務を遂行することが大事であると考えます。

条例に縛られることのないようにご配慮いただきたいと思います。

**町長：**　新しい制度ができると、それをやるために、また時間外が増えるという

傾向があります。条例はできたとしても、その中で、先生方が伸び伸びと、

ぶれずに教育に励めるか、また、そういう環境を作れるか、という点で現

場の声をよく聞きながら進めていただきたいと思います。

教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針の策定等については令和

２年４月１日から、休日のまとめ取りのための一年単位の変形労働時間制

の活用については令和３年４月１日から施行することを目標として進める

わけですが、現場の声を吸い上げて、先生方が逆に委縮して働かなければ

ならない状況にならないように、教育委員会と現場で連携を取りながら進

めていただきますようお願いいたします。

それでは、委員の皆様、ただ今の「１年単位の変形労働時間制への対応

について」は以上のような内容でよろしいでしょうか。

**各委員：**了　承

**町長：**　それでは、委員の皆様のご同意をいただけたということで、本日の協議

事項の(1)・(2)は終了させていただきます。

**教育次長：**円滑な議事進行ありがとうございました。ここで、協議内容以外に何か

ございましたら、お願いします。

**教育長：**それでは、現在世の中を騒がせております「新型コロナウィルス感染症」

に対する学校の対応について、本日行われました教育委員会定例会におい

てまとまりました内容につきましてご報告させていただきます。

県内の状況や、近隣市町の対応を加味し、別紙資料をたたき台として作

成いたしまして、教育委員会定例会において検討いたしました。

今後は、校長会においてすり合わせをし、正式に決定したいと考えてお

ります。

－　資料により『新型コロナウィルスへの対応について（案）』を説明　－

こちらの（案）につきまして、何かご意見いただければ、と思いますがいかがでしょうか。

**副町長：**事務局としまして、発言させていただきます。役場においても、先日、

対策会議を行いました。そちらの内容を踏まえてお話させていただきます。

まず、発症はしていないけれども、ある程度感染しているという考え方で

対応していただきたい。よって、卒業式については再度検討していただき

たいと思います。例えば、来賓の制限、保護者の人数の制限など、今はク

ラスター感染を防ぎ、医療現場を守る時期ですので、お願いしたい。公民

館で行われるイベント等については、町の考え方としては、屋内で飲食を

伴うものや、濃厚接触の時間が長くなるようなことは、原則中止としてお

るところです。

国の考え方としては、ここ３週間の間にクラスター感染を抑えないと、

医療機関がパンクしてしまうだろうとのことです。国の考えに協力する、という様に壬生町として方向性を決めておりますので、よろしくお願いします。

児童生徒・教師にとっては、卒業式という行事はとても重要な行事であ

ると認識してはおりますが、縮小にご協力いただければありがたいと思い

ます。

**教育長：**まとめますと、局面１の「卒業式の規模縮小」について、内容を来賓制

限や保護者の人数の制限に見直す、さらに、局面２の「公民館等で行われ

るイベント・行事の中止」については、局面１に繰り上げるということで

よろしいでしょうか。

**副町長：**卒業式の規模縮小に関しましては、来賓を減らせば、時間も短くなると

思いますので、そういうことを含めてご検討いただきますようお願いいた

します。

大規模な集団でいること自体が、非常にリスキーですのでお願いいたします。

**教育長：**公民館のイベントについてはどのようになっていますか。

**教育次長：**公民館の主催事業については、基本的に中止の方針です。貸し館につき

ましては、話はしておりますが、主催側の判断となります。今後、良く話

し合いをし、状況を見ながら判断していきたいと思っております。

**副町長：**町の考え方を説明し、注意喚起していただきたい。

**教育次長：**それでは、以上をもちまして、令和元年度第１回壬生町総合教育会議を

閉会いたます。お忙しい中、ありがとうございました。

【閉会】（午後４時３０分）